

下水道を利用のみなさんへ

下水道に異物を流さないようお願いします

下水道は、地域の環境をよりよくするための町民共有の財産です。
施設の運転や補修などの経費は皆さまが納めている下水道使用料で賄われています。
正しく使用することで経費を節減でき、施設の寿命も伸びます。

写真は、マンホールポンプ内で詰まっていた異物を取り除いた際に出たものです。



布きれ①



布きれ②・板状のもの



布きれ③



布きれ④



携帯電話・布きれ⑤



プラスチック片・布きれ⑥

異物が流れてくるたびに、ポンプが停止てしまいます。

修理や調整には時間を要するとともに、多額の経費がかかります。

ポンプが停止すると、マンホールから汚水があふれ、接続している建物の排水口から逆流する恐れがあります。
また、天ぷら油などの廃食油を流すと、家庭内の排水施設や下水道管が詰まる原因になりますので、絶対に流さないでください。

- ・下水道の使用料は施設の維持管理・管渠補修・清掃などに使われています。
- ・下水道使用料に未納があると、下水道事業運営に支障をきたしますので、必ず納付してください。
- ・納め忘れを防ぐためにも口座振替をご利用ください。

「稚内信用金庫・幌延町農協・幌延郵便局」の窓口で口座振替の手続きができます。

問い合わせ先：経済課管理グループ 下水道担当 電話：5-1116（内線252・267） 告知端末機：5-8816

後期高齢者医療制度のお知らせ

～運営協議会委員の募集について～

■ 運営協議会委員を募集しています

北海道後期高齢者医療広域連合では、住民皆様の代表として、制度の運営に関する重要事項を審議していただく運営協議会委員を募集しています。

【応募資格】道内在住の満20歳以上の方（ただし、議員や公務員等を除く）

【応募人数】5名

【任期】平成26年7月から2年間（開催は年3～4回を予定しています）

【応募方法】北海道後期高齢者医療広域連合及び市（区）町村窓口にある応募要領を参照してください。

【応募締切】平成26年4月30日（水）

【選考】選考委員会を設置し、提出された小論文等により総合的に委員を選考します。

【報酬など】1日につき5,000円の報酬と別途旅費を支給します。

問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合

〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目国保会館6階（電話：011-290-5601）

市民課生活環境グループ 電話：5-1115 告知端末機：5-8815